

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

国民一人一人が平和を
今こそ行動すべき！！

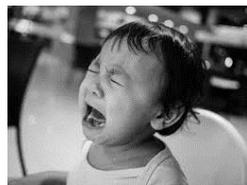
(1) 歴代政権が禁じてきた集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法が、9月19日未明の参議院本会議で自民公明両党などの賛成により可決 ⇒ 然し、大多数の国民は反対しているのに、国民の声を無視したやり方である。多くの憲法学者が憲法に違反すると言っているのに、その法律を成立させて実行に移すことになるとう当然その行為等は無効になる。そうすると国民はこれによって生じた損害を国に賠償させることができるのではないかと思います。全国各地で違憲判決であると法に訴え、ふたたび戦争にならないように国民一人一人が、今こそ行動すべきではないかと思えます。

憲法違反



(2) 単純にわかりやすく税金で考えると、どうなるか。例えば、自衛隊の遠方支援のために増税になったとする。しかし、その増税の根拠となる法が、そもそも憲法違反であるから、当然無効となり、税金の徴収は出来ない、と、訴えることができます。このような訴えが全国各地で起これば、税務行政は大きな支障が生じることは明白である。

(3) また、一般的に税金を徴収する場合、租税法律主義に基づいて行われることが憲法84条に明記されているが、時の政府内閣でコロコロと法律を変えられたら、法的安定性は損なわれていき、国民は税金を支払いたくなくなっていく。このことを踏まえると、今回の安保法は憲法に違反しているので、日常生活においてじわじわと浸透すれば、国家の法治体制は根っこから壊れていく世の中は不安定・不正が発生し、時の政府政党の独裁政治が始まることになる。ドイツのヒトラーの時代、大正から昭和初期の軍国主義政府時代に似ていると思う。



(4) 自国の国民が国を守るための自衛権はどここの国も持っていることである。そうであるならば、手順として憲法を改正し、自衛隊を軍隊として認知して、自衛権の向上を図るべきである。

日本は島国であるから、海を守る海上自衛隊と制空圏を制圧する航空自衛隊の強化、全国各所に上陸に備えて陸上自衛隊の施設の強化等を図るべきである。何よりも外交交渉で戦争防止することが最も大切なことは言うまでもない。そのためには情報網の確立(官民一体となった情報の確立、外務省だけでなく広い範囲からすべきである)やサイバー攻撃対策などやるべきことは山積みである。

(5) もし、この法案により海外に派遣され死亡した自衛隊の人々は、憲法違反であるから、悲しい思いをするのではないかと思います。国家のため、日本人を助けるために、自ら命を捧げることを誓約して、入隊したのに、心の空洞化、虚しさは大いにあるのではないかと思います。死亡退職金も無効であれば、支払う必要はない。

(6) 中国とアメリカがもし戦争を起こしたら、その防波堤は、日本である。アメリカが日本を守ってくれる保障はない。

マイナンバーは
課税の公平の為に必要である

マイナンバー制度が導入されることで、次のようなことが判明して、結果として、税金の課税の公平が保たれることになる。<例えば・・・>

① 若者がアルバイトで2カ所以上働いていた場合に、1カ所だけでは年収103万円以下であるが、数カ所を合計すれば年収103万円超となり、税金が課税されることになる。これまで年収を申告してこなかった、パート社員や派遣社員、アルバイトなど該当者が洗い出される。

② 失業保険をもらっている人が、隠れてアルバイト等で働いていたら、失業保険手当の不正受給になり、失業保険がもらえなくなる。

③ 昼間はOLとして働いている女性が、夜は食堂やスナック等で働いている場合に、夜の収入分を計上していなかったら、所得の計上漏れとなるばかりでなく、昼間の職業も就業規則違反等で解雇になるかもしれません。



④ 母子家庭、父子家庭等や年金生活の方が、アルバイト等で働いていて、年収103万円以下だからと申告していなかったとした場合に、実際は年収103万円超だったとすれば、所得計上漏れとなるばかり



か、色々な手当等が没収されるかもしれません。
⑤ 年金生活者が、財テクや株式売買で、実は儲かっていたのがわかれば、所得の申告漏れとして、追徴税金を支払わなければならないかもしれません。
⑥ 生活保護受給者の方が年金生活者よりも収入が多いことは納得できないが、これらの人々がアルバイト等で働いていたことがわかれば、生活保護の減額や停止となるのではないかと。
以上のように、マイナンバー制度により、課税の公平を実現することになるが、諸外国ではどのような取組みが導入されているのだろうか。

◆イギリスにもドイツにもフランスにもマイナンバーのような共通番号制度は存在しない

「先進国の中で共通番号を入れていないのは日本だけ」は事実ではない。イギリスは、マイナンバーのような共通番号制度を創設しようと法を通し、具体的な準備まで進めていたのだが、制度廃止を唱える政権の誕生により実現することはなかった。またドイツには納税者番号はあるが共通番号制度はない。フランスには社会保障番号はあるが共通番号としての利用をしないというのが国の方針となっている。

◆「G7の中にマイナンバーのような番号制度のある国はまだない」が正解

なおG7について見てみると、アメリカでは社会保障番号(SSN)が民間も含め様々な分野で利用されており、カナダでも社会保障番号が税務など多分野で使われている。ただし、どちらも番号の取得は国民側の任意であり、日本のような強制ではない。一方、イタリアでは納税者番号が社会保障の分野でも利用されているが、日本のような生涯不変の番号ではない。

日本のマイナンバーもこれら3ヶ国に加えれば共通番号制度を採用しているのはG7では多数派にはなる。しかし、「先進国で導入していないのは日本だけ」が事実には反しているのは何ら変わらない。むしろ日本のような国民に強制される生涯不変の番号を多分野で活用するような番号制度を採用している国は、G7には「まだない」が事実である。

諸外国がどうであれ、すでに日本は10月からマイナンバーが各家庭に通知されることは決定している。管理を怠らないようにと対策を考えなければならない。

今も開催します！ マイナンバーセミナー

今、話題の「マイナンバー制度」。聞いたことはあるけど、一体どういふことなのか。この「マイナンバー制度」、事業者のどの業務に影響があるのでしょうか。一番影響を与える業務は「給与業務」です。給与計算システムを導入している企業は、現行のシステムでは対応できませんので、早めの改修を検討する必要があります。税制改正で変更点もございますので、合わせてこの機会に仕組みから理解しましょう。是非、御参加くださいませ。

日時：平成27年10月16日(金)
13:30~15:30(受付13:00)
「マイナンバー制度への対応準備について」
講師 片平 希望
場所：未来税務会計事務所
熊本事務所 3F 大会議室
受講料：1,000円(資料代) (別紙参照)

トヨタ流 70 の片付け術

日本でも有数の大企業のトヨタには、片付けの文化が浸透しており、5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)という考えかたがあるそうです。「デスクの上が整然と片付けられている人ほど、段取りよく仕事をこなす」。この意識を社員全員で共有していることが、トヨタが大企業である要因の一つなのかもしれません。

今回は、「ムダを減らすトヨタの『整理術』」に焦点をあててご紹介したいと思います。

1. 「モノの放置」がすべてを物語る
2. 捨てる「判断基準」を持つこと
3. 「いつかは使う」には期限を設ける
4. 人を責めるな。「しくみ」を責めろ
5. 「用いないもの」探しは懇話から
6. 必要なものを必要なだけ持つ
7. 先に入ってきたものから、先に出しなさい
8. 「発注点」を定めなさい
9. 「使わないもの」「使えないもの」を明らかにする
10. 1年間使わなかったものは即刻処分

以上を参考にし、働きやすい職場環境づくりをされてみてはいかがでしょうか。

ゴルフコンペの御案内

味覚の秋・スポーツの秋・そして、ゴルフの秋が近づきました。さて、恒例の西親会のゴルフコンペを、下記の予定で開催いたします。皆様奮ってご参加ください。皆様とお会いする日を楽しみにお待ちしております。

日時 平成27年10月28日 水曜日
午前7:50 現地集合 スタート 8:14~
場所 チサンカントリー御船
熊本県上益城郡御船町高木 2721-2
TEL: 096(282)3411
会費 3,000円
(プレー代9,705円 食事代含む ロッカ代別途324円)
競技方法 ダブルペア方式

※詳しくは別紙にて

農業簿記検定試験の御案内

当事務所が農業簿記検定試験会場になるのは、最後になるかと思えます。来年からは、熊本駅近くの大原学園に。今、農業の話題は熱く、そして重要な分野となってきています。周りに流されるのではなく、まずは自分の経営が分かるように農業簿記を勉強してみませんか？検定試験は勉強するきっかけとしてもらえれば幸いです。

日時 平成27年11月22日(日)
①農業簿記3級 10:00~(90分)
②農業簿記2級 13:00~(120分)
場所 当事務所3F大会議室
申込方法 当事務所にておこなっておりますので、まずはご連絡くださいませ。 ※詳しくは別紙にて

チラシ配布希望者は
担当者まで♪

<企業シリーズ No. 228>

ホビーショップ コスモ

エアガン、R/Cカー、鉄道模型、プラモデルの専門店です。店内には男心をくすぐるエアガン、R/Cカー鉄道模型、プラモデルが大量にあり、見るだけでもワクワクします。



エアガンはガスガン・電動ガン・エアコッキングガンを各種揃えており、その他パーツや装備品などを取り揃えております。

もちろん、修理や改造などの相談もOK!

エアガンに興味がある方やサバイバルゲームをされたい方、玄人の方まで満足いくアイテムがきっと見つかります!

貴方のご来店を心よりお待ちしております。

■住所：熊本市東区保田窪2丁目 1-1
TEL: 096-385-4073 FAX: 096-385-4086
営業時間：11:00 ~ 20:00 (日曜祭日は19:00まで)
店休日：水曜日



製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106
Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639
<http://www.mirai-town.net/>